

I 総論

- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなくゼロとすること、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させることを目指す。
- これまで、各学校における「学校安全計画」や「危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の策定と、これらに基づく取組の実施を求めてきた。第3次計画では、取組がより実効的なものとなるよう、個々の学校及び学校設置者による学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルの構築を全国的に推進していく。
- 通学路等の交通安全、防災安全、生活安全(防犯等)の対策は学校の取組だけでは対応が困難であり、地域社会を巻き込んだ取組や学校と様々な関係機関との連携を一層推進していく。

II 学校安全を推進するための方策

1. 学校安全に関する組織的取組

- 学校における学校安全の中核を担う教員の位置付けの明確化
- 学校における校務分掌や校内組織、校内研修等、学校安全計画の記載事項の明確化
- 今後想定される大規模災害など地域ごとのリスクを踏まえた危機管理マニュアルの見直し
- 教員養成における学校安全の学修の充実

2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

- 通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムの充実・強化
- コミュニティ・スクール等の仕組みを活用した地域との協働による防災対策の推進
- 学校への専門家派遣に対する国の支援
- 防犯について、性被害(痴漢対策を含む)の観点を明確化

II 学校安全を推進するための方策

3. 学校における安全に関する教育の充実

- 幼児期からの安全教育の充実
- 地域の災害リスク、正常性バイアスの学習を含めた実践的な防災教育の推進、外部機関（消防団等）との連携の強化
- GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用した安全教育、デジタル技術を活用した防災教育
- ネット上の有害情報対策（SNSに起因する被害）、生命（いのち）の安全教育など、防犯に関する教育内容について、学校安全計画への位置付けを推進

4. 学校における安全管理

- 安全点検に関する項目・方法・判断基準の検討・周知
- 学校施設の老朽化対策・水害対策、非構造部材の耐震対策の推進
- 重大事故に至らないヒヤリハット事案を活用した学校における安全文化の醸成
- 重大事故発生後の国への報告（学校事故対応に関する指針）に関する検討

5. その他

- 学校安全に関する調査項目の重点化等（従来の調査項目の精選、調査方法の改善）
- 学校安全の取組状況や災害共済給付データを活用した事故情報の「見える化」
- AIやデジタル技術を活用した、科学的なアプローチによる事故予防に関する研究の推進
- 学校安全を意識化する機会の設定の推進（各学校の教職員等の意識を高める日・週の設定）
- 国の学校安全に関する施策のフォローアップ体制の充実